

令和6年第3回倉吉警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年9月18日(水)午後2時から午後4時まで	
開催場所	倉吉警察署	
出席者	委員 (定数11人)	稲嶋会長、杉原副会長、小山委員、中川委員、室山委員、 進木委員、布廣委員、竹信委員、福山委員、濱本委員 以上10人
	警察	山本署長、石賀警務課長、石田生活安全課長、高木刑事課 長、石田交通課長、警務課員2人 以上7人
	公安委員会	笠田委員
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長、警察署長、公安委員がそれぞれ挨拶を行った。</p> <p>2 業務推進状況等説明 刑事課長及び生活安全課長が刑法犯の認知状況等について、また、交通課長が交通情勢について、それぞれ説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：最近、車道を走る自転車をよく見るようになったが、車道を走るのは危険ではないか。 警察：自転車は車道通行が原則となっている。ただし、自転車歩道通行可の標識がある場合や自転車の運転手が子供、高齢者の場合は、標識がなくても、歩道を通行することが可能である。 委員：高校生ボランティアに委嘱した人数が、高校によってばらつきがある。委嘱する人数について、何か基準があるのか。 警察：基準はない。管内の高校にボランティア活動参加の呼び掛けを行い、それに応じてくれた高校生に委嘱させていただいている。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 秋の全国交通安全運動及び交通死亡事故抑止等に向けた取組 交通課長が秋の全国交通安全運動及び交通死亡事故抑止等に向けた取組について、説明した。</p> <p>(2) 交通安全教育車「ことぶき号」での参加・体験型交通安全教育 交通課員が交通安全教育車「ことぶき号」を使用して、委員等に対し、参加・体験型交通安全教育を行った。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：歩道によっては、自転車も通行できるように交通規制がされている区間がある。今後、道路整備も進んでいくと思うので、警察には、随時、現場点検をして、交通規制を見直していただき、歩行者が安心して、通行できるようにしてほしい。 警察：定期的に交通規制の見直しを行っているが、引き続き見直しに努めていく。標識が必要な場所等があれば、役場、自治会等を通じて、要望していただきたい。 委員：自転車の走行速度に制限はあるか。 警察：法定速度は定められていないが、標識等で最高速度が指定されている道路については、遵守する必要がある。 委員：「ことぶき号」を体験させていただいたが、地域の行事等で活用しようとする際は、人数や年齢等の制限があるのか。 警察：人数や年齢等の制限はない。 主に高齢者を対象としているが、大人や子供も利用することができるので、広く利用していただきたい。</p>		

4 公安委員による講評

公安委員が、講評を行った。

5 その他

次回協議会は、令和6年12月頃に開催する予定である。